

## 第4回新居浜市長期総合計画策定市民会議都市基盤部会会議録

- 1 日 時 平成22年2月15日（月） 18：30～20：30
- 2 場 所 新居浜市役所 5階 大会議室
- 3 出 席 者
- 委 員 ○部会長 佐々木世希 ○副部会長 伊藤嘉秀  
○石水昭夫 ○岡田茂 ○薦田博孝 ○近藤嘉郎  
○野間省一 ○藤田一  
(欠席) ○神野和彦 ○橋川隆至
- 事務局 ○専門部会長 源代俊夫  
○専門部会副部会長 近藤日左臣、亀井喜一郎  
○推進員 大野敏弘、伊藤公夫、山之内隆男、高須賀健二、赤尾恭平  
横川悦夫、白石亘、(代理)土岐秀男、酒井英治、石川演男、  
丹下輝彦  
○まちづくり担当 原一之
- 4 傍 聽 者 1名
- 5 議 事 (1) 部会長あいさつ  
(2) 施策体系検討ワークシートについて  
(3) 施策大綱及び基本計画について  
(4) 次回の開催日程について

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | 【欠席者の報告】  |
| 部会長 | 皆さん、こんばんは。<br>まず、施策体系検討ワークシートについての検討を行ってまいります。前回、前々回の意見が反映されているかどうかも含めて検討していただきたいと思います。                                     |
| 事務局 | 第2回、第3回の市民会議で委員の皆様からワークシートの内容につきまして、貴重なご意見やご提言をいただきましたので、それらを踏まえ、事務局で修正し、その箇所を朱書きで示しております。<br>今回は朱書きの部分について担当の推進員から説明いたします。 |

|      |  |
|------|--|
|      | <b>【各推進員が施策体系検討ワークシートについて説明】</b>   |
| 部会長  | ご質問、ご意見はございますか。  |
| 副部会長 | 鉄道高架について、課題では連続立体交差とありますが解決策で連続立体交差が抜けているのはどうしてですか。  |
| 事務局  | 解決策では、鉄道高架という表現にしておりますが、連続立体交差と同じような意味で使っています。   |
| 部会長  | 解決策を読む限りは、鉄道高架に代えて駅の南北間を都市計画道路（アンダー）で結ぶとなっていますが、前回の部会でも話が出たように、鉄道高架についても記載してほしいと思います。  |
| 副部会長 | 解決策に都市計画道路（アンダー）で結ぶと書いてしまうと、鉄道高架の可能性がゼロになってしまいます。鉄道高架については、市民からの要望もあるし、商工会議所では平成12年に期成同盟会を開催し、国や県に鉄道高架の要望をあげています。そういった経緯がある中で、この文章だけで高架の可能性がなくなるのは市民意識と大きなズレがあるのでないでしょうか。<br>駅南北の交流の促進が大きな目標であるので、第五次長期総合計画の中では連続立体交差として要望をあげていただきたいです。  |
| 事務局  | 国が目指している連続立体交差事業とは開かずの踏切のような場所が優先されるため、事業採択要件としては難しい状態です。また事業主体は県になりますが、松山市が鉄道高架を進めているため、新居浜市で事業化されて完成するまで20～30年先になります。<br>現在、西町中村線においては横水踏切付近で、県が線路の下をくぐる単独立体交差を進めているため、以前の構想のように東川から国領川までを鉄道高架にするのはまず無理です。その他の区間でも現在の踏切遮断交通量から考えると非常に厳しく、見直しの時期にきているため、第五次の計画の中では検討段階であると考えております |

|     |   |
|-----|---|
|     | す。  |
| 事務局 | 南北市街地の一体化の方針を決定するというのは、鉄道高架をやめると言う意味ではありません。  |
| 部会長 | 文章表現の問題ですので、「鉄道高架の検討も踏まえて、南北市街地の一体化の方針を決定する。」としていただきたいです。   |
| 委員  | <p>合併浄化槽等による整備という表現が入ってよかったです。</p> <p>雨水は別になっているのですね。</p> <p>認可区域が広がってきてているが、仮に上部などは集落処理の計画はないですか。</p>  |
| 事務局 | 基本的には公共下水道か合併浄化槽のいずれかの方法で汚水を処理します。公共下水道の整備については、今後の整備状況や情勢を見ながら適宜見直しを進めていきます。   |
| 委員  | 人口は減少傾向にあるため、負担が増えてくるのではないか。  |
| 事務局 | 新居浜市の成り立ちとしては都市部が分散していたため、公共下水の整備にあたって幹線の整備は進んでいます。そのため、幹線に接続すれば公共下水を利用する地域が多いです。   |
| 委員  | 平成 16 年度災害による国領川の堆積土砂は、7 万 3 千 m <sup>3</sup> も撤去しているのでしょうか。そんなに取っているように見えないのですが。また、河川敷までは川の一部なので整備の必要がないとの認識だったのですが、国領川緑地整備との関係はどうなっているのでしょうか。 |
| 事務局 | 掘削土量は県のデータであり、堆積土砂については、国領川の延長と幅員から推定した数値なので、整合が取れるかどうかはわかりま  |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>せん。</p> <p>河川敷は、河川占用を受けて整備していますので、災害等がなければ公園として使用できます。ただし、災害時に河川敷まで水がこないような対策を取ることは難しいと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>堆積土砂は平成 11 年の災害時にかなり溜まり、16 年災害で更に溜まりました。それまではほとんど河川敷の災害は、ありませんでした。河川敷は川の一部なので県は水がのることを前提としていますが、市としては市民に親しまれている公園として、出来る限り水がのらないように堆積土砂を撤去していただくよう県に働きかけています。</p>    |
| 委員  | <p>総合健康運動公園を整備してもらいたいが、市で全て整備するには事業費がかかります。近隣市との分担連携ができるかどうかの検討はしているのですか。</p> <p>都市計画マスターplanにある都市景観の保持とは具体的にどうするのでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>国体が近づいていますので、他市との連携は必要です。そのためには他市にある既存の施設を活用する必要があります。</p> <p>総合健康運動公園については、集約したスポーツ施設がほしいという意見を反映したものですが、第五次長期総合計画の中で全てを行うわけではなく、長期的な位置づけで出来るだけ集約していきたいということです。</p> |
| 部会長 | <p>マスターplanの中で核づくりを検討していただきたいと思います。</p>   |
| 事務局 | <p>本市は平成 17 年に景観行政団体となったので、景観計画の策定が必要となります。具体的には、景観計画区域の設定や景観協定の制定、また景観上重要な建築物の指定などを行い、良好な景観形成を図るということです。</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 部会長 | 駅前のシンボルロードについても景観計画に含めることはできますか。  |
| 事務局 | できると思います。   |
| 委員  | <p>ポケットパークは興味があるし、是非進めていただきたいと思います。</p> <p>新居浜のまちとしては、銅を使ったモニュメントを考えていただき、ポイントや統一性を持たせてほしいです。</p> <p>また、市を PR することも大切だと思います。</p>        |
| 事務局 | 駅前広場の検討委員会から、シンボルロードに銅の素材を活かした、銅山の歴史がわかるようなモニュメントを設置するよう提案をいただき、現在、実施に向けて動いています。  |
| 事務局 | <p>既存のポケットパークの整備時に、楠中央通りは銅の道として銅のモニュメントを、また、平和通りには平和をテーマとして石を置いて整備を進めました。そして、交差点には銅山と平和との関わりとしてモニュメントを設置しましたが、PR が足りない部分もあったかと思います。</p> |
| 委員  | <p>今後も新居浜のイメージを PR していただきたいと思います。</p> <p>新須賀地区の用途白地地域は、農業振興地域をのけることはできるのでしょうか。</p>  |
| 事務局 | <p>農業振興地域を除外するためには、十分な理由が必要あります。</p> <p>また、新須賀地区には、農用地区域が点在しているため、除外は非常に難しい状況にあります。</p>   |
| 事務局 | <p>農用地区域は 200 ヘクタールなければいけませんが、現実は 200 ヘクタールありません。まずは、農地法の整備が図られない限り、都市計画法からの働きかけはできません。</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | 県や農業委員会との協議もあるので難しいのは理解できます。しかし、都市計画図を見たときに市の中心部に農用地区域があるのはおかしいと思うのですが、そういった視点での協議はできないのでしょうか。 |
| 事務局 | 本市といたしても、その方向で県と協議はいたしましたが、難しい状況です。  |
| 委員  | 所有者から農業振興地域をのけてくれと要望しても難しいですか。   |
| 事務局 | 農業振興地域を除外するためには、農業振興計画の将来ビジョンが必要ですが、本市の場合、何十年も見直しを行っておりませんので、将来ビジョンをしっかりと立てなければ県との協議も進みません。    |
| 委員  | 西条市と合併すれば、農地の多い西条市に代替地を見つけられる可能性は出て来るのではないでしょうか。   |
| 事務局 | 可能性は、あると思います。  |
| 事務局 | 農業振興計画の見直しが、農政サイドで進まなければ、都市計画としても動くことができません。   |
| 委員  | 新居浜市として、この地区に対する考え方をお聞きしたいです。  |
| 事務局 | 農業振興地域及び農用地区域を除外し、用途地域を指定したいと考えております。  |
| 事務局 | 農業振興地域・農用地区域は、農地を守るための法律で定めているため、農政サイドと都市計画サイドとで農業振興地域除外の協議が整わない限り、用途地域の指定は、不可能です。             |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 農用地としての機能を果たしていないのではないかと思います。跡継ぎがいない農家もあるので、ある程度の時期がきたら農振除外されるのかと思っていたのですが、なかなか難しいようですね。                                      |
| 部会長 | 高専の西側にも農用地がありますが、土地利用の見直しを行わなければならぬと思います。   |
| 委員  | 例えば、高専を大学に昇格して周りを学校の用地にする場合でも、農業振興地域の除外は難しいのでしょうか。  |
| 事務局 | 農政サイドと協議してみないと分かりませんが、恐らく、除外の可能性はかなりあると思います。  |
| 部会長 | 今後も、新須賀地区の問題については検討してください。  |
| 委員  | ポケットパークについては、市民にアピールし、知ってもらうことが必要です。今治市ではオリエンテーリングをしており、新居浜でもポケットパークを巡るような企画をしてはどうですか。市民の森やマリンパークもあるので、門戸を開く取り組みが必要ではないでしょうか。 |
| 事務局 | はい、わかりました。  |
| 委員  | 多目的国際ターミナルの整備を待ち望んでいますが、取り組みは後手に回っているように感じます。解決策が、必要性と着手時期、費用対効果の検証となっていますが、どういう見通しをされているのですか。                                |
| 事務局 | 平成22年度から全国の港湾の中で重点的に整備していく港湾が決められていきます。今後、重要港湾の整備についての優先順位がどうやって決まるかは、政権の交代により不確定要素が多いのが現状です。                                 |

|     |  |
|-----|--|
| 委員  | この数年間は物流が減少していますが、住友関連企業の景気も戻るはずです。松山港、今治港、三島川之江港にコンテナターミナルがありますが、潜在的貨物量は新居浜地区が一番多いわけです。港湾は都市の発展の中核を担うので、長いスパンで考えていただきたいと思います。                           |
| 事務局 | 向こう 5 年での着工は難しいのですが、新居浜港振興協議会の皆さんの要望も聞き、港湾計画の完成も含めて頑張っていきます。   |
| 委員  | 新居浜港は重要港湾に指定されているのですか。   |
| 事務局 | 全国で 103 ある重要港湾の一つに指定されています。  |
| 委員  | 県の事業評価で見直しになっていたようですが。   |
| 事務局 | それは、東港の耐震岸壁の浚渫土砂の関係です。土砂の処分先の確保ができないため、関係ない部分を省いた次第です。   |
| 部会長 | 荷内沖開発についてですが、土地を模索している企業は多いので、継続的に検討いただけたらと思います。   |
| 事務局 | 長期的なスパンに立たなければなりませんが、引き続き検討していきます。   |
| 委員  | 策定方針に、時代の潮流、財政状況に即した計画とありますが、政権が交代した今、この点についてはどう考えているのですか。   |
| 事務局 | 政権交代も時代の潮流かも知れませんが、国の政権がどうであれ、私たちは必要な事業を進めなければならないと思っています。政権交代によってこれまでの個別の補助制度が廃止され、社会資本整備総合交付金という制度が創設される予定です。そうなるとどの事業を優先するか、選択と集中によって長期総合計画を考えていかなければ |

|     |   |
|-----|---|
|     | ばならないと思っています。   |
| 委員  | 港の浚渫土や国領川の堆積土砂、また下水工事等の残土処理も困っている状況なので、市の方で埋立地を確保していただきたいし、それが荷内沖開発に結びつけば新居浜市の活性化にも繋がるのではないか。                     |
| 事務局 | 短期的な視点では住友化学港内の港湾計画に位置づけられている工業用地 4.4 ヘクタールの埋立てを進め、建設発生土を覆土工事で利用したいと思っています。<br>荷内沖開発については、長期的な視点で検討していきたいと考えています。 |
| 部会長 | 施策体系検討ワークシートについては終わりまして、続いて、施策大綱及び基本計画の体系図について、事務局から説明をお願いします。  |
| 事務局 | <b>【施策大綱及び基本計画の体系図について説明】</b>   |
| 部会長 | ご質問、ご意見はございますか。   |
| 委員  | 港湾整備の中で、港湾緑地を作らなければならないから入れているのですか。   |
| 事務局 | 新居浜港港湾計画の中で計画されていた、東港地区では整備が終わっており、本港地区には港湾緑地が無いため、菊本沖の廃棄物処分場埋立後の緑地化を計画しています。緑地化については、第五次と第六次長期総合計画の中で検討を進めていきます。 |
| 委員  | 本港地区の緑地化は先の話だと思いますが、緑地化面積は埋立面積の何割くらいですか。  |

|      |   |
|------|---|
| 事務局  | 3分の1です。   |
| 委員   | それだけの広さを緑地にするのはもったいないと思います。それだけの価値がある公園になるのであれば構いませんが、一度決定した港湾計画に変更はないのですか。   |
| 事務局  | 埋立地は埠頭用地などの港湾管理用地に使用することになっています。  |
| 委員   | まだ先の話であるにもかかわらず港湾緑地計画と書いてあるのは、緑地化に重きを置いているのですか。   |
| 事務局  | 市民アンケートでは、釣り場等の憩いの場としての要望もありますが、今後もご意見をいただきながら検討していきます。   |
| 副部会長 | 駅周辺整備について「鉄道と道路との立体交差化」という表現は「連続立体交差」に変えていただきたいです。また、「鉄道高架」という表現も入れていただきたいと思います。  |
| 事務局  | 第五次長期総合計画は、次の10か年の計画です。具体化できるものは具体化していくますが、数10年先までかかる計画も含まれますので、表現の仕方が難しい部分もあります。   |
| 事務局  | 南北の幹線道路は3本ありますし、横水を通る西町中村線、郷山を通る郷桧の端線が単独立体交差となりますし、楠中央通りも既に単独立体交差となっていますので、当初の構想にあった東川から国領川までの連続立体交差については無理です。可能性としては、駅周辺の南北の立体交差しか残っていないことはご理解いただきたいと思います。 |
| 副部会長 | 表現としては、連続立体交差を入れていただいて、市民と議論してもらいたいと思います。   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | 計画にのると市民は期待してしまうので、長期計画には実現可能な計画をのせるようにしないといけません。   |
| 部会長 | <p>完全にのけてしまうと検討ができないので、鉄道高架も含めた表現にできないか検討してもらいたいと思います。</p> <p>他にご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>では、施策体系図については終わります。</p> <p>以上で、本日の議題は終了します。</p> <p>次回は、どういった内容になりますか。</p> |
| 事務局 | 次回は、市の方で施策まとめシートを作成しますので、それについて協議していただきます。行政だけではできないことなので、市民や事業者の方と一緒に目標に向かってどう協働していくかという観点で話をしていただけたらと思います。  |
| 部会長 | では、次回の日程についてお願いします。   |
| 事務局 | 次回の都市基盤部会は、3月15日（月）午後6時30分から開催したいと思います。   |
| 部会長 | <p>事務局には、案内の送付をお願いします。</p> <p>本日は、お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>  |